



合併協議会だより

発行・編集／相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会、相模原・津久井地域合併協議会、相模原市・藤野町合併協議会
〒229-0036 神奈川県相模原市富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎042-769-8206

合同発行

第6回相模原市・藤野町合併協議会を開催

平成17年12月4日(日)午後2時から、相模原市消防指令センター4階講堂において、第6回相模原市・藤野町合併協議会が開催されました。協議会では、小川会長が療養中であることから、会長職務代理者である副会長の鈴木藤野町長が議長を務め、「合併の期日」、「議会議員の定数及び任期の取扱い」、「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」について協議が行われました。議事等の内容については、次のとおりです。

協議事項

協議第6号(その2) 合併の期日について

原案のとおり決定

合併の期日は、平成19年3月11日とする。

協議第33号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

原案のとおり決定

議会議員の定数及び任期については、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第8条第2項、第3項、第5項及び第6項の規定を適用し、相模原市の議会議員の残任期間及び合併後最初に行われる一般選挙により選出される議会議員の任期に相当する期間に限り、編入される藤野町に設けられる選挙区の議会議員の定数は、1人とする。(議会議員の定数及び任期の取扱いがどのようになるかは、右下の図をご覧ください。)

協議第34号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

原案のとおり決定

- 藤野町の農業委員会は、相模原市に設置される津久井町及び相模湖町を区域とする農業委員会に統合する。
- 藤野町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例等に関する法律第11条第1項の規定を適用し、相模原市の農業委員会の委員の残任期間、引き続き新市の農業委員会委員として在任する。
- 市町村の合併の特例等に関する

法律の適用期間経過後の選挙による委員の数については、次のとおりとする。

区域	委員数
相模原市を区域とする農業委員会	20人
津久井町、相模湖町及び藤野町を区域とする農業委員会	16人

(農業委員会委員の定数及び任期の取扱いがどのようになるかは、右下の図をご覧ください。)

報告事項

報告第12号 各種事務事業の取扱いについて(Ｃランク)その4

第1回合併協議会で決定された「事務事業一元化の基本方針」をもとに、専門部会(議会部会、農業委員会部会)及び幹事会で協議(報告)された35項目の各種事務事業の取扱いについて報告し、承認されました。

その他

(1) 今後の協議会開催日程(案)について

第7回相模原市・藤野町合併協議会は、1月17日(火)午後3時から、相模原市消防指令センター4階講堂において開催することが決まりました。(詳しくは、2面の会議開催のお知らせをご覧ください。)

(2) 合併市町村基本計画(素案)に対する意見募集の状況について
住民の意見を基本計画に反映するため、11月1日から11月30日まで、素案に対する意見募集を行い、23人の市民、町民の方々から68件の意見が提出され、第7回合併協議会で基本計画の最終的な協議を



行方際、意見の概要を報告することとされました。

(3) 「合併したらどうなるの? わたしたちのまちと生活-身近なサービスと負担-」について

合併した場合の身近なサービスと負担がどのようになるのかなどを説明するため作成する冊子で、今後の説明会などにおいて活用を図っていく旨の報告がありました。

(4) 相模原市及び藤野町における説明会等の実施について

本協議会で協議してきた内容をもとに、合併した場合の地域の将来像などの説明を行い、住民の方々から意見を伺うため、相模原市では12月6日から12月23日まで、市内23公民館で、また、藤野町では、12月22日及び23日に町内7会場で説明会を開催する旨の報告がありました。併せて、相模原市では12月12日から1月5日まで、パブリックコメントを実施し、これらの結果は、第7回合併協議会に報告することになっています。

アドバイザーからの一言

吉田アドバイザー

本日の協議内容に関連して3つ

議会議員	H18.3.20 相模原市、津久井町及び相模湖町の合併日		H19.3.11 相模原市と藤野町の合併日		H19.4.29		H23.4.29	
	現在の定数	相模原市と藤野町の合併時から合併前の定数	相模原市と藤野町の合併時から相模原市の議会議員の任期満了までの定数	合併後最初の一般選挙時の定数(任期=H19.4.30~H23.4.29)	49人	49人	49人	
相模原市	46人	49人 (相模原市の46人に津久井町2人、相模湖町1人を加えた編入合併特例定数)	49人	49人 (相模原市の46人に津久井町2人、相模湖町1人を加えた編入合併特例定数)	49人	49人	49人	
藤野町	14人	1人 (ただし、公職選挙法の規定により、この期間には増員選挙が行えないため、合併後最初に行われる相模原市の一般選挙まで議員は選出されません。)	1人	1人	1人	1人	1人	
合計	60人	63人	50人	50人	50人	50人	50人	

農業委員会委員	H19.3.11 相模原市と藤野町の合併日		H19.3.19	
	現在の定数	相模原市と藤野町の合併時から相模原市の委員の任期満了までの定数(合併新法適用)	20人	20人
相模原市	20人	20人	20人	20人
津久井町	16人	16人	16人	16人
相模湖町	10人	10人	10人	10人
藤野町	11人	11人	11人	11人

相模原市・藤野町合併協議会

第6回相模原市・藤野町合併協議会を開催……………1面

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会

第4回相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会を開催します……………2面

相模原・津久井地域合併協議会(相模原市・城山町・津久井町・相模湖町)

第4回相模原・津久井地域合併協議会を開催します……………2面

藤野町独自事業について

藤野町で独自に行われている事業28件の内、主なものをご紹介します。
(お問い合わせ先 藤野町まちづくり課 ☎0426-87-2111代表)

ふるさと芸術村構想

藤野町では、「ふるさと芸術村構想」として、町内在住の作家や住民が主体的に企画する創作活動、展示・発表、交流事業を支援する「藤野町ふるさと芸術村メッセージ事業(アート・スフィア)」や道路脇などに町内在住の芸術家が作成した彫刻を展示する「野外環境彫刻事業」を進めています。

これらの事業は、地域性を尊重し、現行のまま新市に引き継ぎます。なお、各年度の事業規模、事業内容等については、新市において検討します。



ふじの里山くらぶ

藤野町では、自然と触れ合う機会が少ない都市部の住民に、「つくる、遊ぶ、食べる、触れる、見る」など様々な里山の暮らしを町民とともに体験してもらい、心のリフレッシュとともに人と人の新しい交流を構築し、町の活性化を目指すことを目的に、ボランティアにより「ふじの里山くらぶ実行委員会」が組織され、町は、同実行委員会に対して補助金を支出するとともに、活動の企画・立案、PR、実施に協力しています。

事業の概要は「情報の発信と受信(情報収集、会報発行、ホームページ管理、広報・宣伝)」、「各種体験教室の企画・実施やイベント開催」、「特産品の販売や商品開発サポート」などで、主なイベントとしては、「カブト虫&しいたけ採り体験」、「山野草採取&料理教室」、「古民家ツアー・シンポジウム」などを行っています。

この事業についても、現行のまま新市に引き継ぎます。



自然と芸術にふれあうまち 藤野のインフォメーション

「神奈川県立藤野芸術の家」 期間限定の工房体験メニュー

様々な芸術体験ができる県立藤野芸術の家の工房では、おなじみの陶芸・木工・ガラス体験メニューに加えて、次のような期間限定の工房体験を開催しています。冬から早春に向けて、季節感あふれる手作り体験を楽しむことができます。

あけびのつるを使った「かご編み」

「あけび」のつるを編んで、簡単なかごを作ります。初めての方でも2時間ぐらいで作ることができます。大きさ約20cm~30cm

期間：3月26日(日)までの金・土・日曜日
時間：午前9時~午後5時(受付時間は、午前9時~正午、午後1時~午後3時)
場所：木の工房コーナー 料金：1,400円
定員：各実施日ごとに先着10名
申込方法：当日、工房で受け付けますが、電話でも予約(午前か午後どちらか希望をお知らせください。)できます。



この冬限定の釉薬「なまこ釉」で、独特の青みをもつ美しいやきものを作ませんか?

陶芸コーナーでは、皆さんに自由に形を作っていたいただくと、工房でお預かりし、乾燥・素焼き・釉薬かけ・本焼きという行程で作品を仕上げています。その中の釉薬かけの行程で、通常の釉薬に加え、特別に季節ごとに期間限定のものをご用意し、皆さんにお好きな方を選んでいただくことにより、さらに豊かな陶芸体験の場となることを目指しています。

この冬限定の釉薬は「なまこ釉(独特の青みを持つ美しい群青色)」という、青色のものです。常設の「土灰釉(渋みのある茶色)」か、この冬限定の「なまこ釉」のいずれかを指定できます。釉薬により、陶器の仕上がりの雰囲気もがらりと変わりますので、色見本をご参考にお選びください。

釉薬とは、器の表面をなめらかにして、光沢(光沢のない質感のものもあります。)や色彩をあたえ、器を美しく見せるだけでなく、土に水の浸透や汚れが付くのを防ぐ役割をもっています。

期間：1月22日(日)~2月26日(日)

和紙染め体験と和紙染めランプシェードづくり

和紙を折り、和紙染め液に浸すと、カラフルな模様ができます。折り方や染め方で変わる不思議な様々な模様。染め上げた和紙はブックカバーなどに利用できます。ランプシェード作りのコースも選べます。

期間：3月31日(金)まで
時間：午前9時~午後5時(受付時間は、午前9時~正午、午後1時~午後3時)
場所：工房のサンドブラスト体験コーナー
料金：和紙染め体験700円、ランプシェード(和紙染め込み)1,800円
申込方法：直接受付



お問い合わせ先
県立藤野芸術の家
☎0426-89-3030

冬のお楽しみコース「石のはんこ」篆刻

石を彫って名前や好きな絵のオリジナルのはんこが作れます。工房には、字例も用意しておりますのでお気軽にご参加ください。

期間：1月15日(日)~2月12日(日)
時間：午前9時~午後5時(受付時間は、午前9時~正午、午後1時~午後3時)
場所：工房ギャラリー
料金：500円(材料費込み)
対象：一般(小学生3年生以下は保護者同伴)



会議開催のお知らせ

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会 第4回

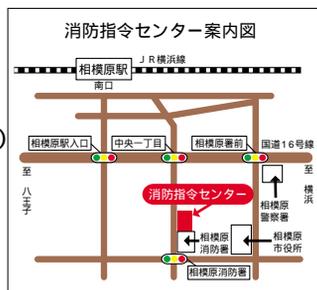
日時：平成18年1月17日(火)午後2時から
会場：相模原市消防指令センター4階講堂
住所：相模原市中央2-2-15 電話：042-769-8206(合併協議会事務局)
傍聴：100人(希望者多数の場合は、抽選となります。午後1時30分までに同センター3階会議室にお集まりください)
内容：相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会の廃止について など

相模原市・藤野町合併協議会 第7回

日時：平成18年1月17日(火)午後3時から
会場：相模原市消防指令センター4階講堂
住所：相模原市中央2-2-15 電話：042-769-8206(合併協議会事務局)
傍聴：100人(希望者多数の場合は、抽選となります。午後2時30分までに同センター3階会議室にお集まりください)
内容：相模原市・藤野町合併市町村基本計画について など

相模原市・津久井地域合併協議会 第4回

日時：平成18年1月26日(木)午前11時から
会場：けやき会館5階大樹の間 住所：相模原市富士見6-6-23
傍聴：100人(希望者多数の場合は、抽選となります。午前10時30分までに同会館4階研修室にお集まりください)
内容：相模原市・津久井地域合併協議会の廃止について など



相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会
ホームページ <http://www.sts-gappei.jp>

相模原市・津久井地域合併協議会
ホームページ <http://www.st-gappei.jp>

相模原市・藤野町合併協議会
ホームページ <http://www.sf-gappei.jp>

お問い合わせ先
〒229-0036
相模原市富士見
6-6-23
けやき会館3階
☎042-769-8206
FAX 042-768-4066
E-mail kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp

